

## 平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	エスカップ基金（ESCAP）拠出金	種別	任意拠出金	30年度 予算額	3,434千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：1947年3月、国連経済社会理事会決議37（IV）により国連アジア極東経済委員会が設立、1974年に現在の名称に変更。2018年5月現在、域内外加盟国・地域は53か国・地域（その他、準加盟メンバーは9か国・地域）。</p> <p>国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）は、国連経済社会理事会の地域委員会の一つであり、アジア太平洋地域各国における経済・社会・環境等に関する問題を解決するため、多様な会合やワークショップ等の開催、他の国際機関等との連携による事業の実施等により、各国における開発や、政策決定者・実務者の能力向上等を行い、域内の格差是正・貧困削減に貢献するとともに、域内協力の推進に寄与することを目的としている。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：日本は、域内最大の先進国として、ESCAPを通じた経済・社会分野の地域協力を目的として、1977年に日本・ESCAP協力基金（JECF）を設立。経済・社会分野における事業実施のため、毎年度、ESCAPに対して拠出を行っている。これにより、ESCAP域内49加盟国・地域における障害者権利条約締約（批准・加入）国の増加、ESCAPによる障害者・防災に関連する会合、ワークショップ等の開催を図っている。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESCAPは、国連経済社会理事会の5つの地域委員会の一つであり、アジア太平洋地域の域内加盟49か国・地域、準加盟9か国・地域、域外加盟4か国の計62の国・地域が参加しており、マクロ経済、貿易・投資、運輸、環境開発、情報通信技術（ICT）・防災、社会開発、統計、サブ地域の開発活動、エネルギーといった、多岐にわたる分野における地域協力の場となっている。</li> <li>ESCAPは、アジア太平洋地域における上記分野を始めとする①地域協力の推進、②研究調査の実施・支援、③情報の収集・分析・普及、④域内国への助言、⑤技術援助の供与を主要な任務としている。</li> <li>ESCAPは、二か年作業計画（Programme of Work 2018-2019）において、マクロ経済、貿易・投資、運輸、環境開発、ICT・防災、社会開発、統計、サブ地域の開発活動、エネルギー分野における持続可能な開発目標（SDGs）実施の促進に向け、加盟国の取組を支援するプログラムを評価指標とともに策定している。</li> <li>ESCAPの取組の成果については、年次報告書の形で加盟各国・地域に配布されるほか、ホームページやSNSで広く一般に向けて発信されている。また、ESCAPは、本部における各種イベントの際にブースを設け、直近の取組の成果等を映像等を用いて分かりやすくアピールするなど、ビジビリティの向上にも努めている。</li> <li>地域協力の推進について、例えば「国連障害者の十年」を引き継ぐ「アジア太平洋障害者の十年」の決議を1992年に採択（2002年、2012年にそれぞれ10年延長）し、毎年開催する作業部会等において、加盟国・地域内で好事例や問題点の共有を行うなど、域内における障害者支援に係る議論の活発化や国内政策の進展に貢献している。</li> <li>SDGsについて、ESCAPは、2017年3月に「アジア太平洋地域における持続可能な開発のための2030アジェンダ実施のための地域ロードマップ」を採択。支援を必要とする国を迅速かつ効果的にサポートする体制を整え、2017年中に10か国を支援するなど、他の国連機関等とも連携した取組を行っている。</li> <li>例えば、ブータン政府に対して、政策決定やモニタリングのための統計システムの強化に関する助言を行ったり、モンゴル政府に対し、統合的政策を展開する能力の強化を支援した。</li> <li>ESCAPは、地域の開発関係の国連機関等からなるアジア太平洋地域の調整メカニズム（Regional Coordination Mechanism）の事務局として機能し、また、多くの国際機関等（アジア開発銀行（ADB）、国連開発計画（UNDP）、国際労働機関（ILO）、国連人間居住計画（UN-Habitat）等）と覚書（MOU）を作成又は協力関係を構築し、例えば、ADBとの間でSDGsや地域連結性に関する共同プロジェクトを実施するなど、これら機関と会合を共催したり共同事業を実施するなど、連携を通じて相乗効果を狙った取組が行われている。</li> <li>上記地域ロードマップや二か年作業計画の策定に際して、事務局（及びロードマップについては他の加盟国・地域含む。）に対し、助言及び働きかけを行った結果、日本の意見が取り入れられ、一部内容が修正・改正された。また、2017年10月の防災委員会など各種会合や、2018年5月のESCAP総会で採択された、防災統計決議案を始めとする決議案の交渉に際して、他の国際機関等との業務の重複を回避し、連携や協力を強化するよう働きかけを行った。</li> </ul>						

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年11月27日～12月1日に開催された「アジア太平洋障害者の十年」中間レビュー・ハイレベル政府間会合においては、日本の国内外の取組を紹介したほか、JECFの支援で開発された、障害者を包摂した防災eラーニング教材の立ち上げ式も行われ、その際には、数か国から同ツールの国内適用への関心も示された。</li> <li>・ESCAPの年次総会はもとより、上記「アジア太平洋障害者の十年」中間レビュー・ハイレベル政府間会合や2018年3月28日～30日の第5回アジア太平洋持続的開発フォーラムといったESCAP関連会合の機会も活用し、日本の国内外での取組を紹介するとともに、SDGsの実施を推進している。例えば、「アジア太平洋障害者の十年」中間レビュー・ハイレベル政府間会合では、SDGs達成のためにも障害者施策を推進していくことが重要である旨発言した。</li> </ul>
2 組織・財政マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部監査 対象年度：2016年、実施主体：国連会計検査委員会 (Board of Auditors, BOA)、報告・提出月：2017年7月、結果及び対応：特段の指摘事項なし (※国連事務局全体に係るものであり、ESCAPのみを対象としたものではない。)</li> <li>・内部監査 対象年度：2014年1月～2017年3月、実施主体：国連内部監査部 (Office of Internal Oversight Services, OIOS)、報告・提出月：2017年9月、結果及び対応：監査対象となったプログラムは適切に役割を果たしているが、リスク管理や年間作業の計画プロセスを強化し、主要部署の役割と責任を明確化する必要性が指摘され、ESCAPは既にその対応を開始している。</li> <li>・財政状況の報告：日本からの拠出金のみを扱った財政報告書が提出されており、概要は下記5のとおり。</li> <li>・2016年及び2017年の2年間に、サブプログラム・テーマについての評価を4件、プロジェクトの評価を12件実施し、評価報告書をウェブサイトで公開。評価を受け、能力強化を含む統計に関する行動枠組み策定等、対応を行っている。</li> <li>・2017年6月、「ESCAPモニタリング・評価：政策とガイドライン」を改定。これは、新たに導入されたモニタリング・評価手続、評価基準の更新、これまでの評価の教訓を反映したもので、ESCAPにおけるモニタリング・評価を一層強化するためのもの。</li> <li>・ESCAPの二か年作業計画 (Programme of Work 2018-2019) の策定に際し、組織や予算の拡大につながる活動・事業の増加等を抑制するよう事務局に働きかけを行い、当該計画の一部内容が改善された。また、2018年のESCAP総会を始め各種協議の場で、組織の肥大化や事業実施のための予算の増大につながるような決議案等が提出された場合に、日本からこれを是正する提案を行い、他国とともに重複活動の回避、効率的な執行、当該予算の増加の抑制に貢献した。例えば、2018年のESCAP総会で採択された防災統計決議案の交渉において、日本から、専門家グループの後継組織の業務の重複可能性を指摘するなど、効率的な執行及び予算の増加抑制に貢献することができた。</li> </ul>
3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ESCAPは、国連経済社会理事会のアジア太平洋地域における地域委員会として、ロシア連邦から太平洋諸島に至る幅広い地域のみならず、域外も含め62の加盟・準加盟国・地域を抱え、経済・社会分野における多国間の国際協力をリードしており、日本としてESCAPに一定の拠出を継続することで、この地域で確立している影響力を維持することが重要である。また、日本の拠出は、日本が重視している防災や障害者支援の分野での活動に使われており、日本がこれらの分野でリーダーシップを発揮することに寄与している。</li> <li>・ESCAPは、「アジア太平洋障害者の十年」や、域内で衛星画像等の災害関連情報を共有するプロジェクトである「センチネルアジア」などを通じ、アジア太平洋地域における経済・社会分野に関する規範作りと合意形成の場となっており、拠出を通じた取組を継続することにより、日本の影響力を維持することが重要である。</li> <li>・国連の地域委員会は、経済社会分野における国連の縮図であり、ESCAPは、SDGsの貧困削減、環境、教育、ジェンダー等の分野で、幅広い専門知識に基づき総合的に対処してきている点で比較優位を持っていることから、日本のSDGs実施のパートナーとして引き続き重要な役割を果たすことが期待される。</li> <li>・日本は、ESCAPの2015年5月の年次総会において、「世界津波の日」を制定することを含む「仙台防災枠組」の実施に関する決議案を13か国で共同提案し、同議案は全会一致で採択された。本決議をきっかけとして他国への働きかけを強化し、同年12月の国連総会における「世界津波の日」制定につなげ、その後、2016年～2018年の年次総会においては、日本とESCAPの共催による防災をテーマとしたサイドイベントを開催した。アジア太平洋地域の首脳、閣僚を含む多くのハイレベルの参加を得て、日本が主導する「世界津波の日」の普及・啓発を始めとする防災施策のアピールに貢献した。</li> <li>・タイ (ESCAPの所在地) の日本国大使館の次席館員が、ESCAPの常駐代表として、年6回開催される常駐代表会合及び非公式会合に出席している。ESCAP幹部と随時意見交換を行うことにより、日本の立場や意見をESCAPの方針に反映させるよう働きかけている。</li> <li>・ESCAPの年次総会には、例年、日本から政務が出席し (直近では2018年5月の第74回総会に中根外務副大臣が出席)、閣僚級会合でナショナル・ステートメントを実施し、日本の施策について説明することにより日本の発言力・影響力を確保している。また、その際、アクターールESCAP事務局長と会談し、各種働きかけを行っている。</li> </ul>

	<p>・2012年のESCAP年次総会で採択された第3次「アジア太平洋障害者の十年」(2013-2022)の達成に向け、また、2015年の第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組」を踏まえ、2014年から日本の拠出により、アジア太平洋地域における障害者に配慮した防災の促進に関する事業として、eラーニングコースの開発などを実施。前述のとおり「アジア太平洋障害者の十年」中間レビュー・ハイレベル政府間会合において、eラーニング教材の立ち上げが行われ、今後、本教材をアジア太平洋地域で効果的に普及するため、日本での活用方法を優良事例として位置づけていく取組が2018年3月から開始されている。ESCAPは、アジア太平洋地域における防災及び障害者支援のそれぞれにおいて実績と知見を有しており、また、アジア太平洋地域を所管する経済社会理事会の地域委員会として、国連本部の障害者担当部署や他の国際機関等と連携して事業を実施できることから、日本とESCAPが協力して事業を実施することにより、より効果的に事業を実施することが可能となっている。</p> <p>・ESCAPと宇宙航空研究開発機構(JAXA)は、「センチネルアジア」が一層浸透し、災害活動に効果的に活用されるよう協力して取り組んでいる。また、ESCAPで議論が進められている「持続可能な開発のための宇宙応用アジア太平洋行動計画(2018-2030)」に関し、JAXA関係者も起草委員会に参画するなど、SDGsの達成に寄与する宇宙利用における連携も進めている。</p> <p>・例えば、JAXAは、2016年8月～2018年4月まで実施されたESCAPプロジェクト“Strengthening Multi-Hazard Risk Assessment and Early Warning System with Applications of Space and Geographic Information Systems in Pacific Islands Countries(太平洋島嶼国における宇宙技術と地理情報システム(GIS)を利用したマルチハザード・リスクアセスメント・早期警戒システムの強化)”において、専門家会議やワークショップに参加し、情報提供や講演を行い貢献した。</p> <p>・2017年11月に中国で行われた「アジア太平洋障害者の十年」中間レビュー・ハイレベル政府間会合には、日本障害フォーラム(JDF)が参加し、障害者のアクセシビリティの重要性について議論するサイドイベントを主催した。この中で、JDFから、日本における取組として、駅などのバリアフリー化やTV放送のキャプションに関する進展について紹介があったほか、世界ろう連盟(WFD)や中国障害者連盟などからそれぞれの取組が共有された。</p>						
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
<p>その他特記事項：</p> <p>・ESCAPにおける日本人職員数(専門職以上)は、米国の16人に次いで第2位の14人。日本は、在タイ日本国大使館を通じて、定期的に事務局幹部や人事部との間で意見交換や申入れ等を行っており、幹部ポスト等が公募された際にも在タイ日本国大使館や国連代表部を通じて働きかけを行っている。また、2018年5月の年次総会時に中根外務副大臣がアクター ESCAP 事務局長と会談を行った際、日本人職員の採用・昇進についても働きかけた。</p> <p>・2017年3月には、日本人職員(P5)が中央アジア地域事務所長(D1)に昇進した。</p> <p>・2017年12月末時点で、拠出率(0.5%)以上となる6.8%の日本人職員が採用されている。</p>							
5 PDCAサイクルの確保等	PLAN	拠出金事業については、事前に日本とESCAPとの協議を経て事務局が事業プロポーザルを作成する。日本が事業ごとに精査した上でプロポーザルを承認。					
	DO	日本からの任意拠出金の拠出。ESCAPにより案件が実施される。ESCAPとの協議や進捗確認等により、モニタリングを行う。					
	CHECK	外部監査及び内部監査並びにESCAPから提出される事業の年次報告書及び最終報告書を通じ、事業の実施内容の成果等が評価される。					
	ACT	監査、各報告書及び日本からの意見等を通じて必要に応じ執行の改善を行う。					
<p>・在タイ日本国大使館及び常駐代表である同大使館次席館員を通じ、必要に応じ、調整を実施している。</p> <p>・財政状況の報告(日本からの拠出金に係るもの) 報告・提出：2018年3月(2017年度)</p>							
担当課室名	地球規模課題総括課						